

平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 8 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 2,831 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想において、令和 7 年に在宅医療等の必要量が平成 25 年の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →20.6% (R2) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 埼玉県内の在宅医療を推進するため、地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後のあり方を検討する。 また、保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 1 回 (県) 医療・介護の連携会議を開催する保健所数 13 保健所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域保健医療計画推進協議会在宅医療部会の開催 (県)： (H30) 1 回、(R1) 5 回 保健所単位で医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会の開催等：(H30) 3 保健所、(R1) 3 保健所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合 17.4% (H27) →21.6% (R1) (1) 事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の場をつくることで、在宅医療があまり進んでいない市町村を支援することができた。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。 (2) 事業の効率性 ・県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほか、保健所、市町村、医師会、介護事業所等による行政を主体とする協議の場ができたことにより、情報共有が円滑に行われるようになった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備 | 【総事業費】 4,174 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、埼玉県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 785 か所 (H30) → 1,040 か所 (R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,847 件 (H30) → 1,900 件 (R1) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18 回 (H30) → 27 回 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,847 件 (H30) → 2,074 件 (R1) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18 回 (H30) → 37 回 (R1) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 785 か所 (H30) → 785 か所 (R1) ・高齢化による廃院や診療規模縮小に伴う辞退。また、新規登録歯科医療機関を増やすため研修会回数を増やすも、研修レベルが高度であることから、登録済み歯科医療機関の再受講 (学び直し) ケースが目立った。 上記により、辞退機関数が新規登録機関数を上回った。 | |
| | (1) 事業の有効性 地域医療や介護等における歯・口腔の健康管理の重要性が広く知られるようになり、病院・施設等の現場から日常的口腔ケアに関する相談や専門的口腔ケアの要望等が増加している。 これら病院・施設等の多職種と顔の見える関係が構築されることで、相 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>互協力の体制整備が図られた。</p> <p>一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師の高齢化が顕在化していることから、若手歯科医師の登録増を目指し、大学病院等の専門家と連携したサポート体制の構築に向け検討を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療や介護等に関わる多職種の専門的口腔管理や治療への理解が深まり、各者からの相談・要望が増えてきていることから、相互協力をより一層進めていくための研修会や会議等を開催した。</p> <p>これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携・協力体制構築が進み、地域包括ケアシステムにおける医療等提供体制の効率化が図られる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 21 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備 | 【総事業費】 5,915 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和元年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤務環境を改善する必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 12.0% (R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 10.7% (H30) (1) 事業の有効性 勤務環境の改善により、看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 勤務環境等の改善により、職員の離職の抑制が図られ職場定着につながっており、効率的に事業を実施している。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備 | 【総事業費】 159,387 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 | |
| | アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.3% (H28 年度) → 減少 (R1 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 年間電話相談件数 140,000 件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 年間電話相談件数 133,000 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 82.1% (R1 年度) | |
| | (1) 事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 (2) 事業の効率性 今後も多くの相談に対応していく必要がある。 | |
| その他 | | |